

長岡 I 遺跡

—平成7年度 国道353号(駅南バイパス)道路改築(改良)工事に
伴う埋蔵文化財発掘調査概報—

1996.11

群馬県中之条町教育委員会

序

中之条町は、群馬県北西部の吾妻郡に位置します。町の昔を振り返れば、昭和初期の大洪水がきっかけとなり、沢田地内で発見された化石により、中之条町の地質について関心がもたれるようになりました。ひとつの出来事から、研究・教育等に活かされた例とも言えます。

今回調査確認された長岡地区は1500年代後半の中之条町の移転等についての様子が思い浮かびます。この地は、中之条盆地にみられる段丘の中で、比較的新しい伊勢町面に位置します。この中之条盆地の段丘の基盤は、それ以前の古中之条湖の生成、消滅と深いかかりがあります。古中之条湖の起源は50万年前にさかのばるそうです。

伊勢町面の段丘は吾妻川に沿って分布し、他の段丘上に見られる浅間山起源の1万3千年から1万4千年前に噴出した火山灰は確認できませんが、現在の地表面近くには天明3年（1783年）の浅間山の大噴火にともなう土層が確認できます。中之条町にはこの様に昔から現代に至るまでの証拠が存在します。

特に今回の長岡地区での調査は、弥生時代から現代に至るまでの断片的な痕跡が調査確認できました。

ある程度の時間の幅をもった遺構の数々が今回の調査により確認されたことは、中之条町の過去から未来へ続く時間のまさに一頁なのです。そして、この文化を後世に伝えて行く事の意味を持つ埋蔵文化財発掘調査が、多方面の協力のもと行なわれました。この成果が現代から未来への町の文化の発展の中で研究・教育等に活かされますことを念じてやみません。

最後になりましたが、今回の発掘調査の実施にあたりご指導、ご協力を頂きました関係各位に対して深く感謝申し上げます。

平成8年11月29日

中之条町教育委員会

教育長 中澤 恒夫

例　　言

- 1 本書は、国道353号（駿南バイパス）道路改築（改良）工事に伴い中之条町教育委員会が平成7年度に実施した長岡遺跡の発掘調査概要報告書である。
- 2 発掘調査は平成7年1月27日から平成8年3月25日まで行なった。遺物整理は平成7年度および平成8年度に、また報告書作成は平成8年度に行なった。
- 3 発掘調査は、群馬県中之条土木事務所の委託を受けて、中之条町教育委員会が実施した。
試掘調査は、群馬県教育委員会が行なった。
- 4 調査組織は以下の通りである。

教育長	中澤 恒夫
社会教育課長	富沢 易和
社会教育係長	福田 英二
調査担当	山田 俊彦
- 5 本書の執筆及び編集は、山田俊彦が行なった。
- 6 遺物整理は、小菅昭三郎を中心とし、高橋 正寿、水出 波雄が行なった。
- 7 押図作成は、福嶋美佐を中心とし、小瀬幸子、清水夏子が行なった。
- 8 遺構の写真撮影は、須崎幸夫、福嶋美佐、山田俊彦が行ない、遺物の写真撮影は須崎幸夫が行なった。
- 9 本調査における記録・出土遺物については、中之条町教育委員会で保管している。
- 10 調査並びに本書の編集に際しては、下記の方々にご指導ご協力頂いた。（敬称略）
群馬県教育委員会、群馬県中之条土木事務所、株式会社測研、石田写真館、大道印刷工業、
- 11 発掘調査参加者は下記の通りである。（50音順・敬称略）

青柳 七郎　　飯塚 泉　　伊東貢代子　　入澤 芳子　　齋藤 健二　　田村 貞三
土谷 琳偉　　富澤美野留　生須 博　　濱野 住次　　山本 芳雄　　綿貫 純子
綿貫 宮子　　割田 文男

凡　例

- 1 造構実測図中の断面基準線は標高で表わし、方位記号は座標北を示す。
- 2 グリットについては国家座標を用いて設定した。遺跡の位置が伊勢町地区遺跡群の西側になるため、グリット坑の名称はそれに準じた。
西から東に 1 0 0 m 毎に長岡 1 区・長岡 2 区・長岡 3 区と区割りした。それぞれの区は西から東に 5 m 每に A 杖～T 杖を設置し、各区毎に 1 A ・ 2 A ・ 3 A と表記した。北から南も 5 m 每に坑を設置し、南に行くほど数字が増える様にした。各グリット坑が示す範囲は坑の南西ブロックとした。
- 3 調査区最北は 1 I - 3 3 G 、最西は 1 H - 3 5 G 、最南は 2 T - 5 6 G 、最東は 3 B - 5 2 G である。
- 4 造構実測図の縮尺は次の通りである。
全体図 1 / 3 0 0 住居跡・掘立柱建物跡・柵列・井戸跡・土坑 1 / 6 0 溝状造構 1 / 8 0
- 5 造構・遺物写真的縮尺は統一していない。

目　次

序

例　言

凡　例

目　次

抄　録

I	調査に至る経緯と調査の日誌	1
II	遺跡の位置と周辺の遺跡	1
III	長岡遺跡	
1	基本層序	4
2	調査の概要	4
3	検出された造構と遺物	5
IV	まとめ	2 9
V	写真図版	3 1

報告書抄録

ふりがな	ながおか いせき							
書名	長岡I遺跡							
副書名	平成7年度 国道353号(駿南バイパス)道路改築(改良)工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概報							
卷次								
シリーズ名	中之条町埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第16集							
編著者名	山田俊彦							
編集機関	群馬県中之条町教育委員会							
所在地	〒377-004 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091 Tel 0279-75-2111							
発行年月日	西暦1996年11月29日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号	***	***			
長岡I遺跡	群馬県吾妻郡 中之条町大字 中之条町字長 岡	10421				19951127 19960325	3,000	道路建設
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項		
長岡I遺跡	集落跡	弥生時代 1 中世	竪穴式住居跡 1軒 竪穴建物跡 2軒 掘立柱建物跡 8棟 柵列 1条 溝跡 2条 土坑 2基 井戸 1基					



長岡 I 遺跡全景（北西から）

I 調査に至る経緯と調査の日誌

中之条町大字中之条町の長岡地区は町の南端を東流する吾妻川左岸の河岸段丘上にある。これは南流し吾妻川に流入する胡桃沢川の右岸に位置する。その胡桃沢川の左岸で、川の東側にあたるJR中之条駅の南側には、天神、川端、上原遺跡からなる伊勢町地区遺跡群が広がっている。

したがって、国道353号（駅南バイパス）道路改築（改良）工事により、長岡地区に新設される道路部分についても、埋蔵文化財の存在が予想された。のことから平成7年1月に群馬県教育委員会文化財保護課がトレンチによる試掘調査を実施した。その結果弥生時代及び平安時代の遺構が確認された。

この試掘調査の結果により、群馬県教育委員会文化財保護課は中之条町教育委員会及び群馬県中之条土木事務所と協議した。埋蔵文化財発掘調査の本調査は平成7年度事業として群馬県中之条土木事務所の委託を受けて中之条町教育委員会が実施することになった。

本調査にあたっては、試掘調査の結果を踏まえて調査区を設定し、現状の使用道路から、重機による掘削を行なう部分までは距離を取った。調査区の四方の掘削した断面には傾斜をつけた。重機による表土の掘削は、廃土場所を確保しつつ部分毎の掘削とした。廃土場所は調査区外に確保すべきであった。調査確認面では、まず作業員による精査を行ない遺構等の確認を行なった。その作業に平行して測量の基準杭を設置し各遺構の調査へと着手した。

II 遺跡の位置と周辺の遺跡

中之条町は関東平野の北西の端から群馬県・新潟県境の山脈に向かう地点で、群馬県北西部に位置する。町の南東部分は、吾妻川に隔てられた中之条盆地の北側である。この河岸段丘面は海拔320m程である。長岡I遺跡は、その中之条盆地に位置する。しかし、中之条町の面積の殆どは山林であり、町の総面積に占める山林の割合は約80%にもなる。県内では、高い割合である。これらの山林から各河川が町の南を東流する吾妻川に流れ込む。各時代の遺跡は、その各河川沿いをはじめ町内のほぼ全体に分布している。長岡I遺跡は吾妻川沿いの広い平坦部に位置する。

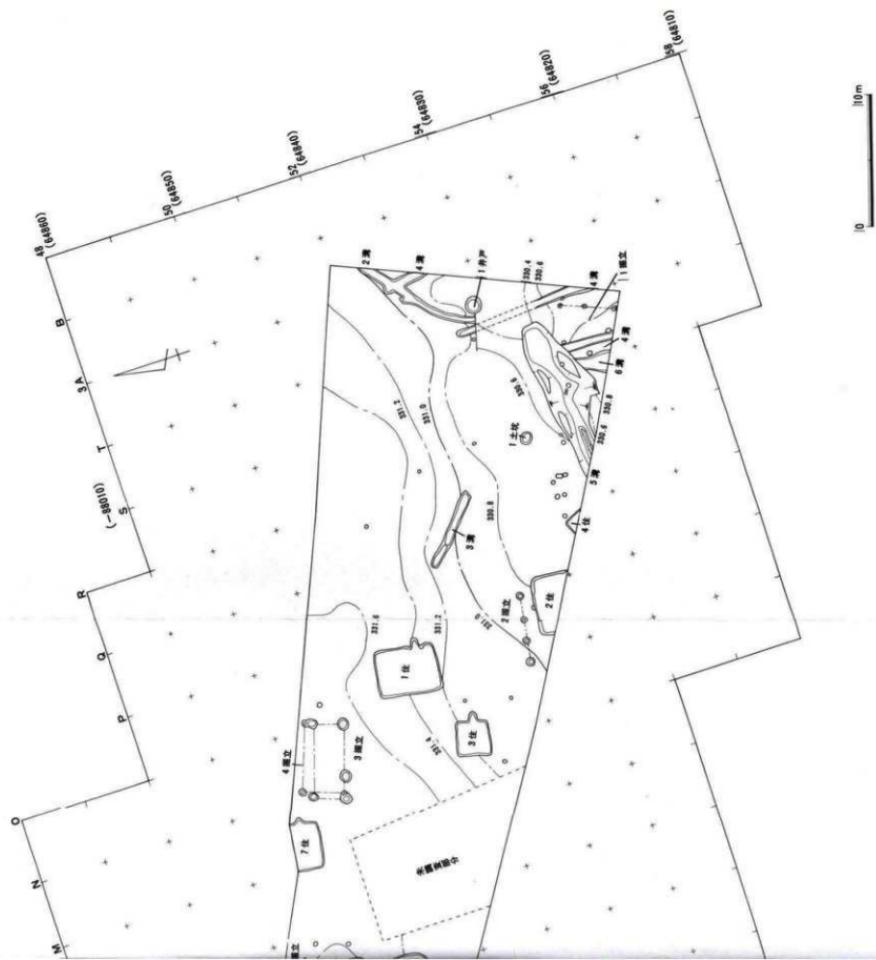
長岡I遺跡と関連づけて考えられる周辺の遺跡としては、伊勢町地区遺跡群と石の塔古墳がある。伊勢町地区遺跡群は長岡I遺跡の東側の胡桃沢川を越えた吾妻川の河岸段丘上にある。天神遺跡・川端遺跡・上原遺跡と3つの呼称で別けられているが、これらをまとめて、位置的な近さ等から本遺跡との関連を考えるべきであろう。石の塔古墳は本遺跡の西側に位置する。この遺構は、農作業中に偶然主体部の石組が発見されたものである。5世紀末のものであり、調査により箱式棺石室が確認できた。遺物としては、直刀2、刀子1、鎌2、鉄斧1、人骨等がある。石の塔古墳は、「群馬県史」に記載されている。

町の昔を振り返ると、その起源が50万年前にさかのばる古中之条湖が、中之条盆地の段丘の基盤となっている。冬期の降水量の少なさや、6月から9月にかけて降水量が多くなること等盆地特有の気象を含め、その後の中之条町の歴史に係わる事象の起源をこのあたりに求めることもできそうである。

また、昭和初期の大洪水がきっかけとなり、沢田地内で発見された化石により、中之条町の地質についても関心がもたれるようになった。ひとつの出来事から、研究・教育等に活かされた例とも言える。

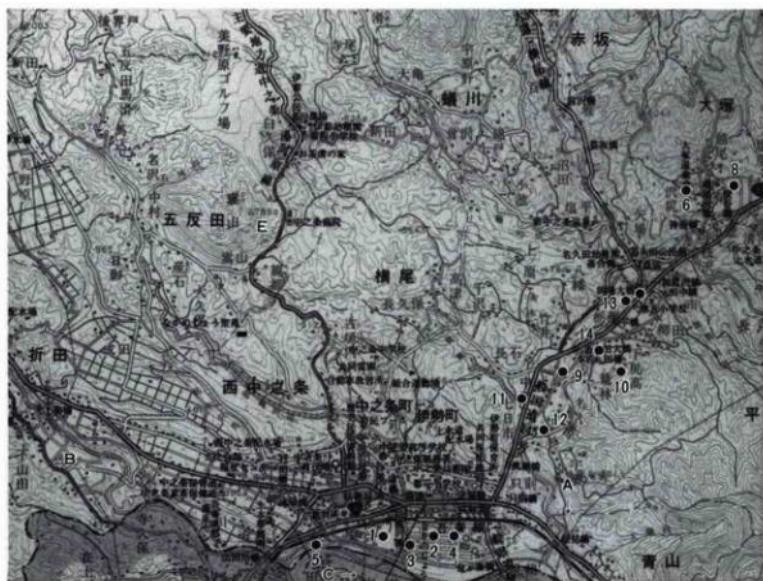
中之条町内での各時代の遺構については、以下の様に確認されている。

縄文時代の遺構としては、五十嵐遺跡において、早期の土坑や前期の住居跡。下平遺跡では前期と中期の





第2圖 長岡遺跡N-2区全体図



第1図 遺跡の位置と周辺遺跡 (1 : 50,000)

- | | | | | |
|-----------|----------|------------|----------|-----------|
| 1. 長岡遺跡 | 2. 天神遺跡 | 3. 川端遺跡 | 4. 上原遺跡 | 5. 石の堀古墳 |
| 6. 五十嵐遺跡 | 7. 下平遺跡 | 8. 宿原遺跡 | 9. 中沢遺跡 | 10. 下尻高遺跡 |
| 11. 七日市遺跡 | 12. 小塚遺跡 | 13. 名久田8号墳 | 14. 雪田遺跡 | |
| A. 名久田川 | B. 西方川 | C. 吉奈川 | D. 嵐川川 | E. 青山 |

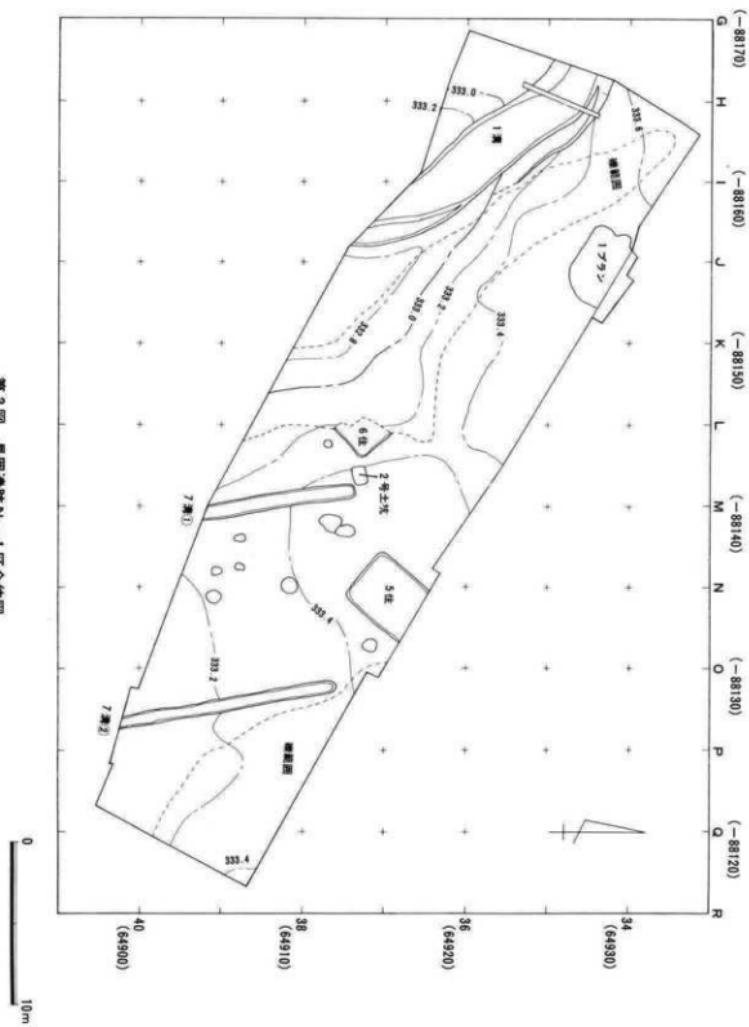
住居跡、宿割遺跡では、前期・中期・後期の住居跡など。

弥生時代の遺構としては、中沢遺跡A区や下尻高遺跡の、後期の住居跡。また伊勢町地区遺跡群では、後期（樽期）の住居跡が多数調査された。

古墳時代の遺構としては、宿割遺跡や下尻高遺跡と七日市遺跡B区の住居跡。中沢遺跡A区では住居跡と水田跡。七日市遺跡A区と小塚遺跡の水田跡。他に下平遺跡の円墳（名久田9号墳）と名久田8号墳が調査されている。

奈良時代の遺構としては、下尻高遺跡で、住居跡が確認されている。

平安時代の遺構としては、下平遺跡、下尻高遺跡、菅田遺跡、中沢遺跡A区、七日市遺跡B区において住居跡が確認されている。

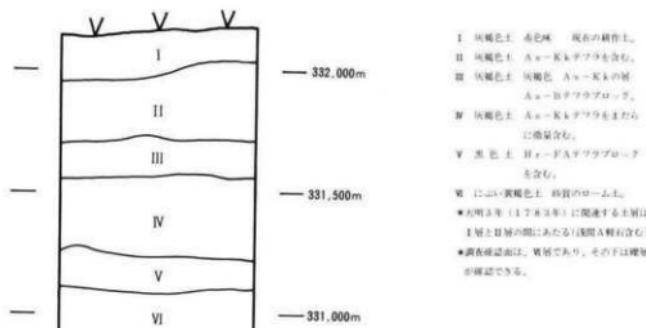


第3図 長岡遺跡N-1区全体図

III 長岡遺跡

1 基本層序

基本土層としては、6層まで分層した。天明の浅間山噴火に伴う土石なだれに関連する吾妻川沿いの災害の痕跡として残る浅間A軽石を含む土層が、調査区の吾妻川沿いに確認できた。この土層は、調査区のJR吾妻線沿いには確認できなかった。今回の調査区はこの土層の有る無しの境の部分となっている。また、部分によっては浅間一柏川テフラと榛名一渋川テフラ(F A)のブロックが層序となっている断面もあった。



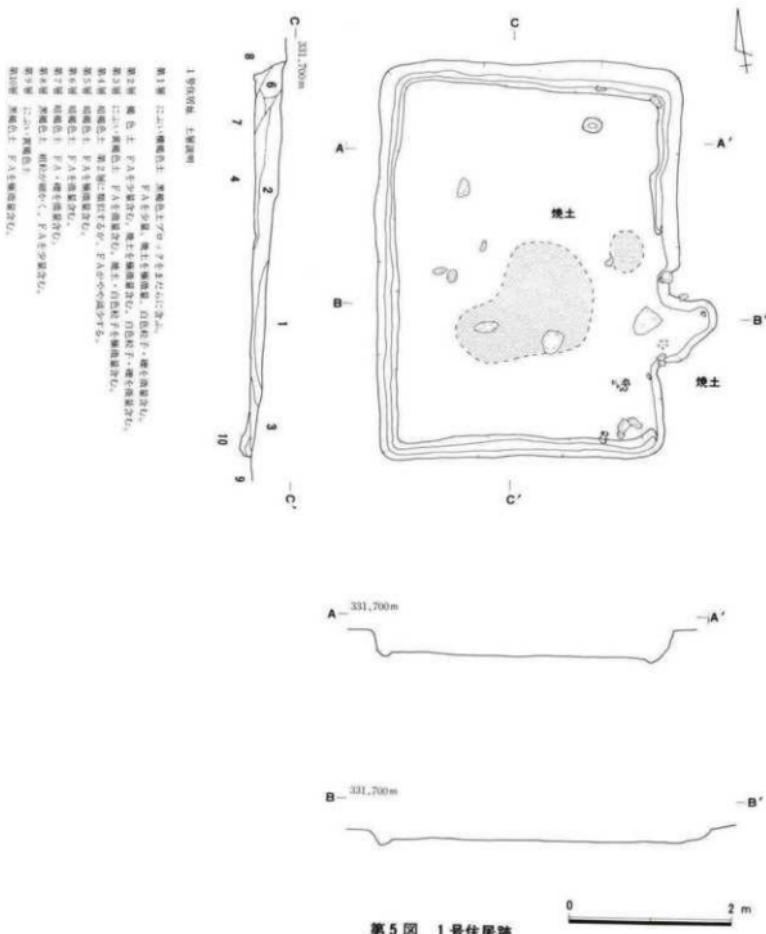
第4図 長岡遺跡基本土層

2 調査の概要

中之条町内の土層断面においては、何層かの火山起源噴出物の層が確認できる。浅間一柏川テフラ(A s-K k)、浅間Bテフラ(A s-B)、榛名一渋川テフラ(H r-F A)、浅間一板鼻黄色軽石(A s-Y P)、浅間板鼻褐色軽石(A s-B P)等である。また、これとは別に吾妻川沿いでは、天明3年の浅間山噴火に伴い吾妻川を流れ下った(浅間A軽石も含む)土石流を含む土層も確認できたが、これは降下テフラではない。今回調査した長岡I遺跡では、浅間A軽石を含む層、浅間一柏川テフラを含む層、榛名一渋川テフラを含む層が確認できた。浅間A軽石を含む層は調査区の南側の土層断面により確認できた。

遺構がH r-F Aに覆われているものとしては、5号住居跡・5号溝状遺構が確認できた。遺構にH r-F A層がレンズ状に落ち込むものとしては、1号溝状遺構がある。覆土にH r-F Aを含む遺構としては、1号～3号住居跡・7号～10号住居跡の7つの住居跡、2号～8号掘立柱建物跡の7つの掘立柱建物跡、1号竪穴建物跡、1号柵列跡、1号土坑跡が確認できた。覆土にA s-Bを含む遺構としては、1号掘立柱建物跡がある。覆土にA s-K kを含む遺構としては、4号溝状遺構・7号・8号溝状遺構、1号井戸跡が確認できた。他に時期不明の遺構は4号・6号・11号住居跡、3号・6号溝状遺構、1号プランの6つの遺構である。2号溝状遺構は、F Aを含む地山を切り、4号溝状遺構(K s-K k)に切られている。

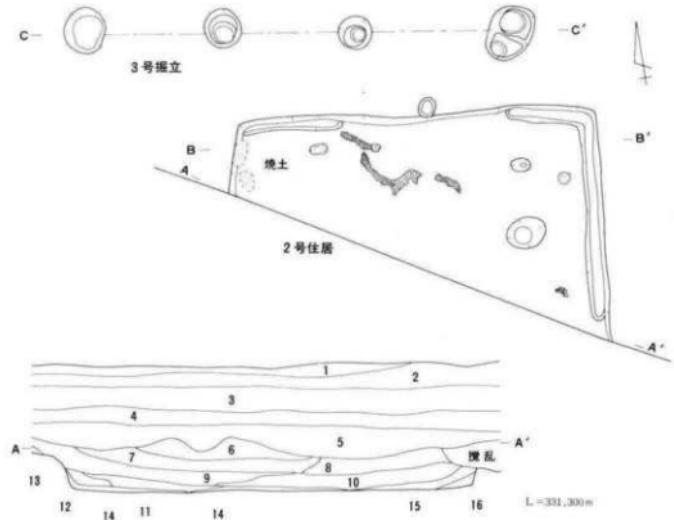
3 検出された造構と遺物



第5図 1号住居跡

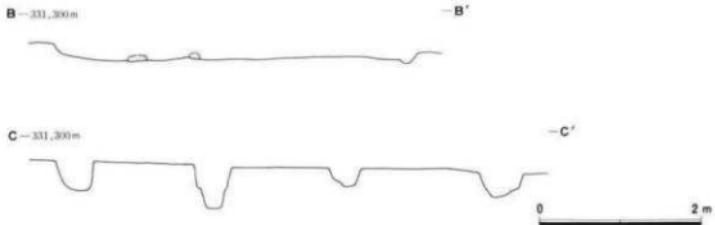
1号住居跡

1号住居跡は、20-51G/2P-50G/2P-51Gに位置する単独の住居跡である。カマドは東



2号住居跡 土層説明

- 第1層 黒褐色土 現在の耕作土。
- 第2層 黒褐色土 深木層面。
- 第3層 从黃褐色土 深木層内。
- 第4層 黑褐色土 深開一耕用チフリを多量に含む。
- 第5層 黑褐色土 深開一耕用チフリをまだらに含む。壁を構成含む。
- 第6層 黑褐色土 F'Aを微量含む。
- 第7層 黑褐色土 F'Aを微量含む。
- 第8層 黑褐色土 F'Aを少量含む。
- 第9層 黑褐色土 F'Aプロックを極微量含む。
- 第10層 黑褐色土 F'Aプロックを少量含む。
- 第11層 黑褐色土 F'Aを微量含む。
- 第12層 黑褐色土 基礎を2段びる。F'Aを微量含む。
- 第13層 黑褐色土 F'Aを微量含む。
- 第14層 黑褐色土 F'Aを極微量含む。第12層との間に薄い炭化物の層がある。
- 第15層 黑褐色土 基礎をおびる。F'Aを極微量含む。
- 第16層 黑褐色土 と明黄褐色土の底層上。



第6図 2号住居跡・3号据立柱建物跡

側にある。長方形のこの住居跡の壁は南北方向が長く450cm程、東西方向は350cm程である。住居跡中央の床面に直径150cm程の焼土が広がる。壁の下の部分には周溝が回る。床面は、はっきりと確認できた。柱穴、貯蔵穴は確認できなかった。地山は、自然の礫層となっており、壁の立ち上がりには、その礫が剥き出しの状態で確認できた。覆土には、榛名一渋川テフラ(FA)が含まれる。

2号住居跡

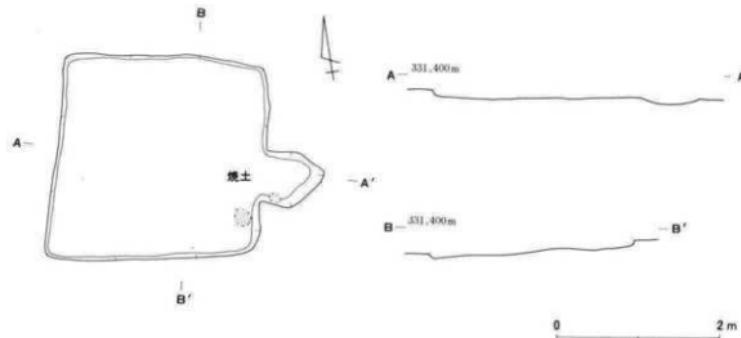
2号住居跡は、2P-53G/2Q-53Gに位置する。住居跡の平面積の3分の1程が確認された。残りの部分は南側の調査区外である。東西方向の壁の長さは、450cmほどである。調査した部分では、カマドの確認はできなかった。住居跡北側の壁近くの床面に、炭化物がある程度まとまって確認できた。西側の壁よりの部分で、床面から壁にかけての焼土が確認できた。壁は、ほぼ垂直に立ち上がって、その下の部分に周溝が回り、床面ははっきりと確認できた。明らかな柱穴は北東に1本のみであり、他は確認できなかった。地山は、砂質のローム土である。

覆土は、現在の畑面から一括で確認できた。畑面の土層は客土・水田は昭和のもの・浅間A軽石を含む層・A s-K k テフラを含む層・FAブロックを含む層等が確認できた。

2号掘立柱建物跡

2号掘立柱建物跡は、2O-52G/2O-53G/2P-53Gに位置する。同じ間隔で4本のピットが、ほぼ東西方向に並ぶ。この遺構のまわりで組になるピットは確認できなかったが、掘立柱建物跡と呼称した。

各ピットは、数段の階段状に深くなる程平面の面積が狭くなる形態をしている。その覆土は、榛名FAのテフラブロックを含む。今回の調査で確認できたFAブロックを含む掘立柱建物跡の中では、そのブロックが小さい事等から新しめのものである。一番西よりのピット近くの確認面に土器片が多数確認できた。

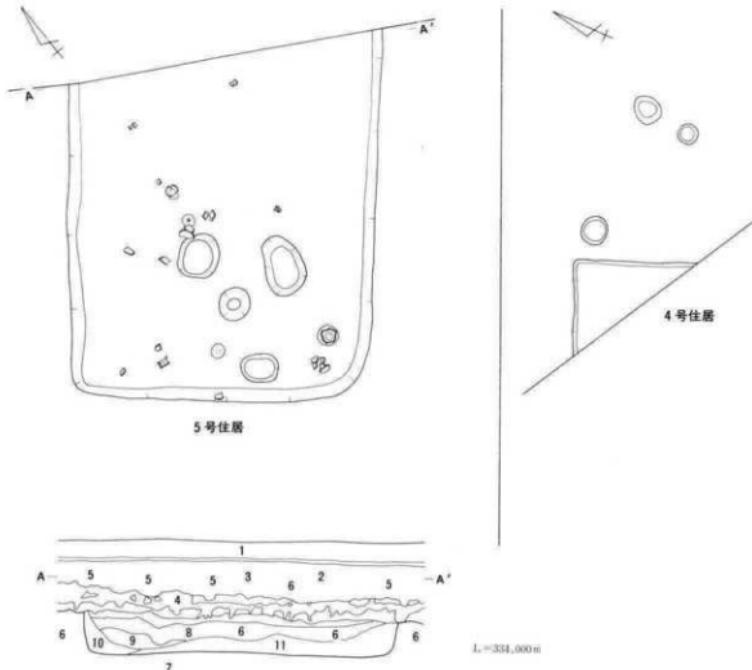


第7図 3号住居跡

3号住居跡

3号住居跡は、2N51G/2N52G/2O51G/2P52Gに位置する住居跡である。

平面形は、ほぼ正方形で一辺の長さは240cm程である。調査時にカマドの痕跡は東側にあることが確認できた。住居跡内には所々焼土がまとまって確認できた。床面は、地山のローム土部分をそのままに使った場所と貼床した部分がある。覆土は、薄く確認できたが棟名一汎用テフラ（F A）のブロックをふくむ。遺物

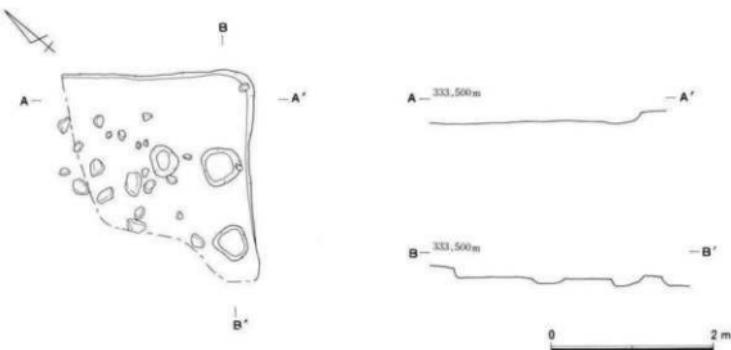


5号住居　上部断面

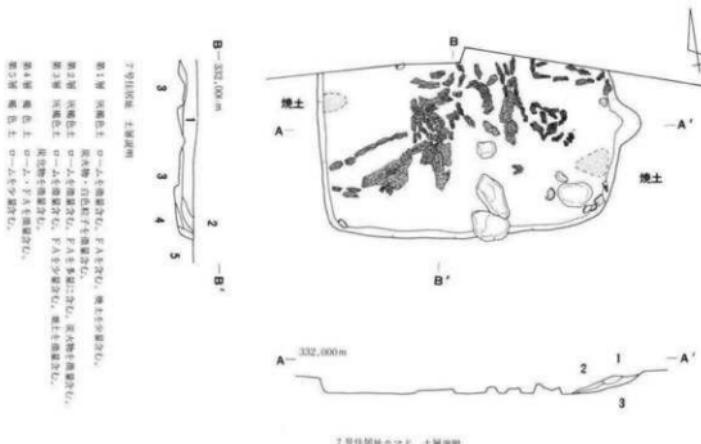
- 1 黒褐色土 現在の耕作土
- 2 赤褐色土と黒褐色土の混層土 耕作土の地化層
- 3 黑褐色土 1層土類似 FAを含む
- 4 黑褐色土 FAを多量
- 5 FA層
- 6 黑褐色土 FAを少量、赤褐色土ブロックを極微量、小礫を少量
- 7 極端褐色土 白色粒子・黄色粒子を少量、小礫を微量
- 8 黑褐色土 白色粒子・黄色粒子・小礫を少量、赤褐色土を微量
- 9 黑褐色土 8層土類似が複数 白色粒子、黄色粒子、赤褐色粒子を微量
- 10 黑褐色土 白色粒子、黄色粒子少量、赤褐色粒子・小礫を微量
- 11 極端褐色土 白色粒子を微量、黄色粒子を少量、小礫を微量

第8図 4・5号住居跡

はほとんど確認できなかった。この住居跡の構築面は地山の砂質のローム土である。すぐ北西に位置する1号住居跡の礫を含む層を掘り込んであるのとは異なっている。



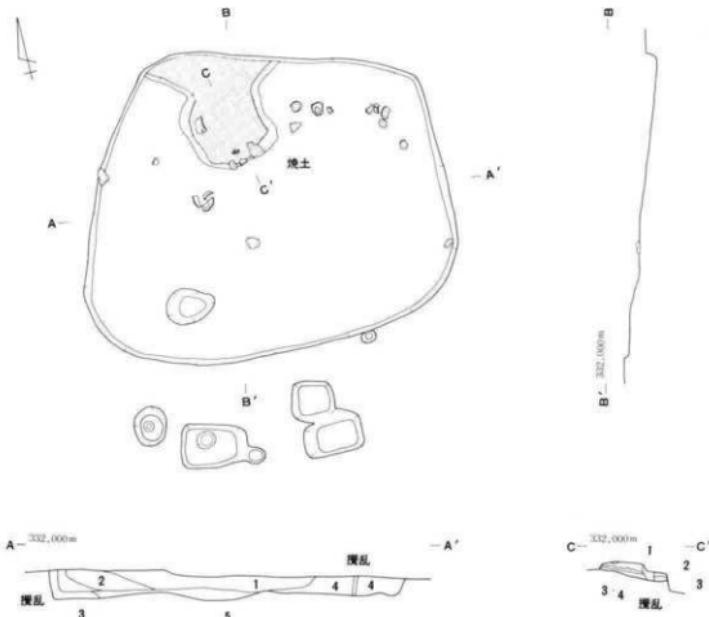
第9図 6号住居跡



7号住居跡カット 土層説明

- 第1層 明黄褐色土 粘土を少量含む。炭化物を微量含む。
淡褐色プロックを少量含む。
- 第2層 淡褐色土 黄褐色土を含む。炭化物を微量含む。
- 第3層 淡褐色土 粘土を多量に含む。

第10図 7号住居跡



8号住居跡 王室説明

- 第1層 明褐色土 基礎をおびる。地土を含む。
- 第2層 明褐色土 F.A.ブロックを含む。
- 第3層 明褐色土 基礎をおびる。F.A.を少量含む。
- 第4層 明褐色土 基礎をおびる。大型のF.A.ブロックを含む。
- 第5層 黒褐色土 F.A.を微量含む。

8号住居跡 地土部分土層説明

- 第1層 黒褐色土 地土を中心とした層。黒褐色土と炭化物を少量含む。
- 第2層 明褐色土 地土層。カマドの大井筒陶器層に似ている。
- 第3層 明褐色土 地土を少量含む。F.A.を微量、炭化物を少量含む。
カマドの焼成面に似ている。
- 第4層 黑褐色土 地土・F.A.を微量含む。

0 2 m

第11図 8号住居跡

4号住居跡

4号住居跡は、2Q-54Gに位置する。しかし、ほんの一部分が調査区内に確認された住居跡であるから全体については不明であるが、土層の上方には株名一浜川テフラの水平堆積層が確認できるため、古墳時代前期より古い住居跡と思われる。遺物はほとんど取り上げられなかった。

東隣り、2R-54Gにあるピットは、覆土に株名一浜川テフラのブロックを含むことから、4号住居跡よりも新しい時代のものである。

5号住居跡

5号住居跡は、1N-36G/1N-37G/1O-36G/1O-37Gに位置する住居跡である。覆土は、現在の水田面から一括で確認できた。棟名-渋川テフラFAが水平に堆積する土層が確認出来た。

住居跡南の角の床面に、壺の上胴部から口縁部にいたる部分が設置されている。その割り口部分は摩滅が激しくある程度の期間その様な状態にあった事を示す。折り返し口縁の外側には波状文、頭部はヘラ削りされ、2連止めの簾状文が施文される。上胴部には波状文が施文され、2cm程無文になった部分で割れ口となる。この壺の上半部を含めて、住居跡の床面から甕・鉢・蓋等の樽式土器が数点確認出来た。

6号住居跡

6号住居跡は、1L-37G/1M-36Gに位置する住居跡である。住居跡の東側のおそらく平面積の1/3近くにあたる部分が確認された。住居跡は地山の礫を含む層まで掘り込んである。覆土には、棟名-渋川テフラブロックをふくむ。遺物は、確認できなかった。

7号住居跡

7号住居跡は、2M-48G/2M-49G/2N-48G/2N-49Gに位置する住居跡である。この住居跡の平面積の2/3程が確認された。残りの部分は北側の調査区外である。地表近くは擾乱される。

床面には、一面炭化物が広がっている。焼失住居と推測される。カマドは東側に確認できた。住居跡の南側の立ち上がりに、ほぼ円形の板状の石が二つ立てかけられる様に位置している。床面から取り上げられた土師器の壺の1/2程の破片は、ほぼ平底で口径は1.4cm程、内側に部分的に放射状の暗文が残る。

8号住居跡

8号住居跡は、2K-49G/2K-50G/2L-49G/2L-50Gに位置する住居跡である。調査時は、不定形である事、床面がはっきりしない事で判断出来ず8号住居跡と呼称した。

焼土面が北西にある。その近くに土器片が散乱する。完型のものは無いが、壺が数点取り上げられた。九底で口縁部が内削し、口径1.2cm程のもの。ほぼ平底で口辺がわずかに外反するもの。

9号住居跡

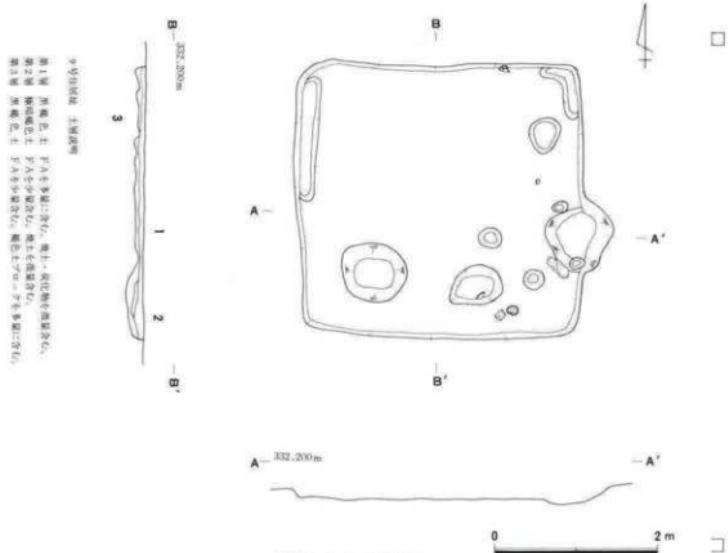
9号住居跡は、2J-47Gに位置する住居跡である。35.0cm×35.0cmのほぼ正方形の平面の形をする。カマドは、東側に位置する。

壁はほぼ垂直に立ち上がり、その下の部分に周溝が回る。床面ははっきりと確認できた。薄い土層断面では、棟名-渋川テフラFAのブロックが含まれている。床面の遺物が何点か確認できた。

10号住居跡

10号住居跡は、2F-46G/2F-47G/2G-46G/2G-47Gに位置する住居跡である。5号掘立建物跡を切っている。住居跡の残存する土層は、薄いが棟名-渋川テフラFAの粒を含むものである。10号住居跡に比べ5号掘立建物跡の柱穴の覆土はこのテフラブロックが大きい。

住居の南端でFeが確認できた。他に平面的には5号掘立建物跡と切り合っている部分から土器片が出土しているが、10号住居跡のものである。



第12図 9号住居跡

発掘現場で確認した遺構の切り合からみた新旧であるが、古い順から5号掘立建物跡・10号住居跡・6号掘立建物跡の順である。

11号住居跡

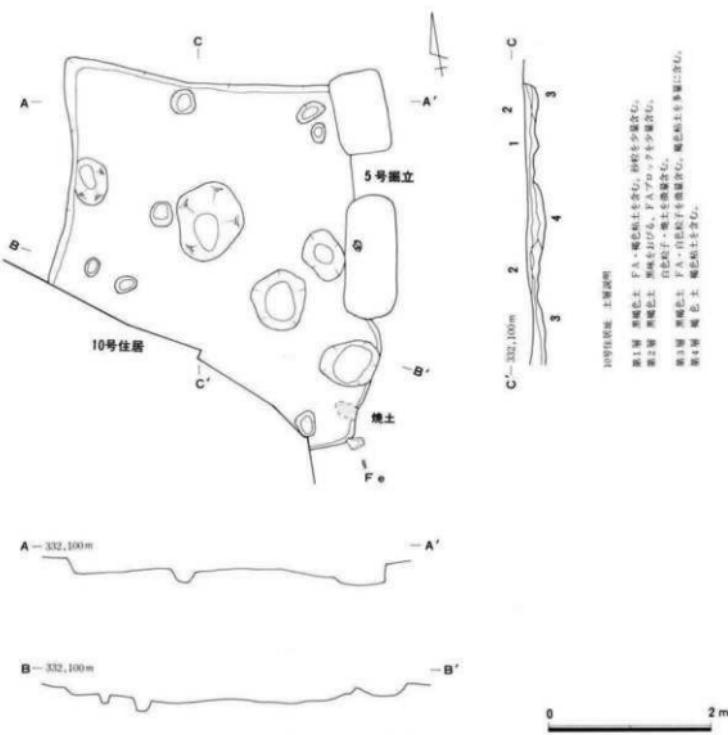
11号住居跡は、2C-44G/2C-45G/2D-44G/2D-45Gに位置する単独の住居跡である。今回、住居跡の南東部分の調査を行なった。北側と西側は調査区外であり平面的には一部分しか調査できなかった。覆土には、株名一渋川テフラFAが含まれる。

確認できた床のはば中央に、ピットが位置する。遺物は床面から取り上げられ、ピットの中からは確認できなかった。そのピット脇の床面で伏せた状態で取り上げられた土器器環は、平底であり口径は15cmで底部は10.5cmである。床面には、角の取れた長辺15cm程の楕円型の川原石が幾つかまとまっており、土器片もまとまった状態で取り上げられた。

1号竪穴跡

1号竪穴跡は、2I-49G/2J-48G/2J-49G/2K-49Gに位置する単独の遺構である。平面的には長方形であり、田園の畔の様に盛り上がった地山2本によって、ほぼ3分割されている。

地山は、砂質のローム土である。覆土は、株名一渋川テフラブロックを含む。これといった遺物の出土は無かった。調査区内の確認できる範囲でこの遺構の回りに関連する遺構も痕跡も無かった。



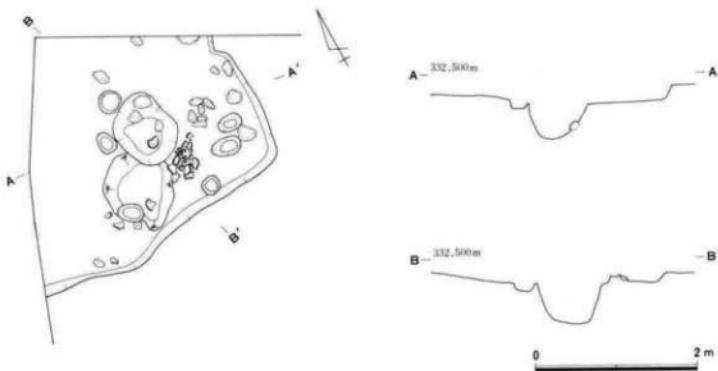
第13図 10号住居跡

1号プラン

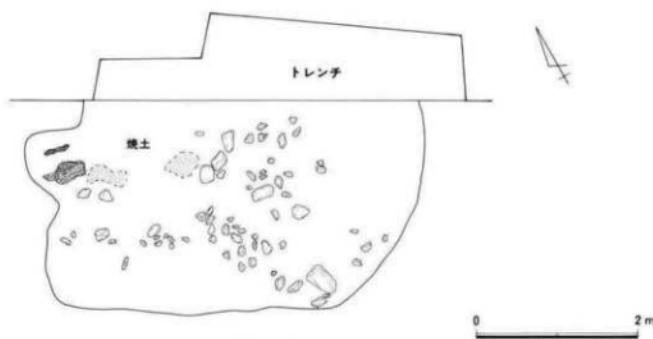
1号プランは、1 J - 3 4 G / 1 K - 3 4 Gに位置する。発掘調査の現場の段階では、確かな遺構とは確認できなかった。覆土にはっきりとした焼土と炭化物が含まれ、平面的な広がりが確認できた。覆土と地山は明らかに異なる。数点の土器片が取り上げられた。覆土は薄く、断面は記録できなかった。

北側の断面に、焼土粒と炭化物片を含む土層がある。同じ高さにある。プランの範囲内の礫は、確認できる範囲では地山の礫である。プランの範囲は、漸移的に焼土粒と炭化物片が広がる範囲であり、範囲はあやふやで確定できない。

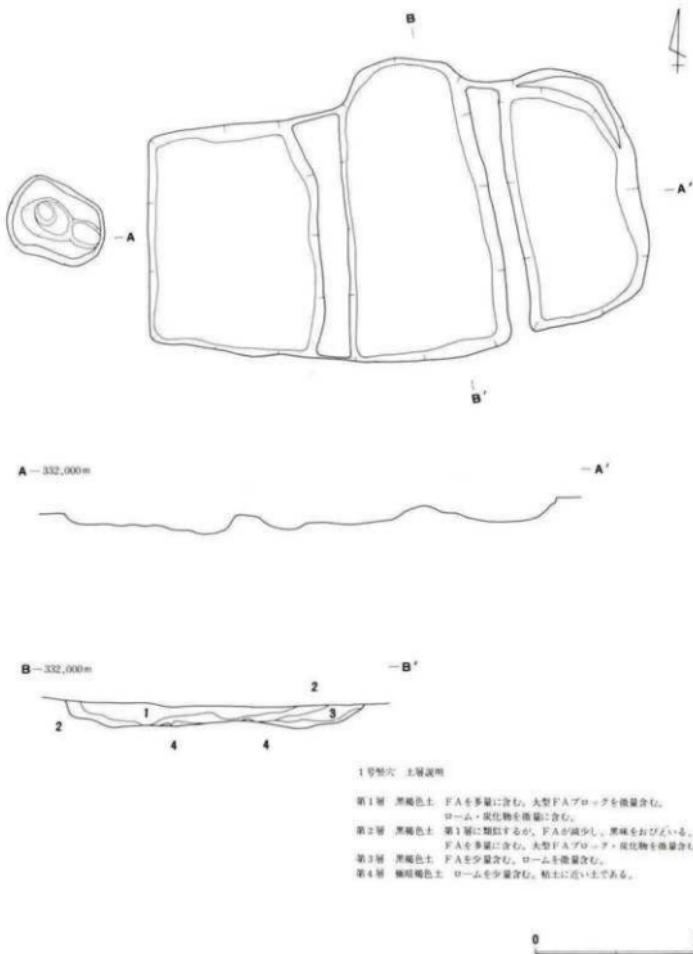
しかし、焼土と炭化物が激しく集中して確認できたことで、この様な呼称とした。
北側の調査範囲境の土層断面には立ち上がりは確認できなかった。その位置で試掘のトレンチがこのプランを切っている。



第14図 11号住居跡



第15図 1号プラン

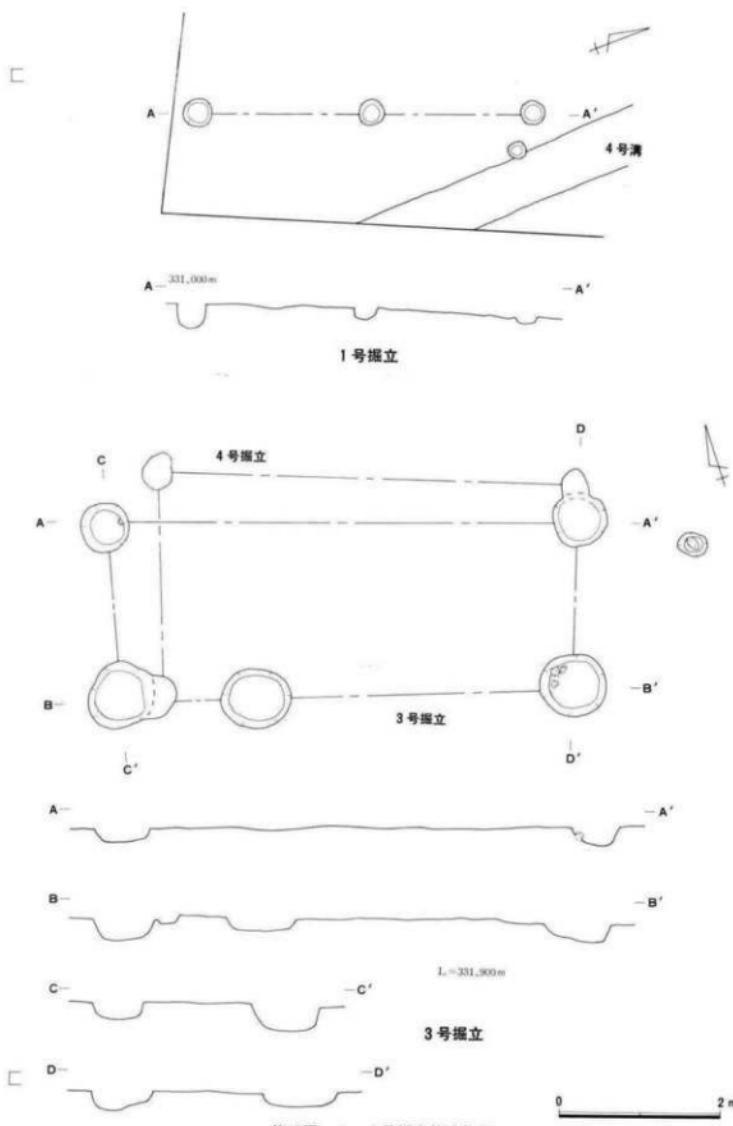


第16図 1号竖穴造構

1号据立柱建物跡

1号住居跡は、2 T - 5 5 Gに位置する。発掘調査の段階では、本造構の西側に組みになる柱穴が在るのではないかと想定したが、確認はできなかった。

覆土は浅間 B を含み、ほぼ同七形の柱穴である事、平面的な位置が適当である事から一組みの柱穴群とした。



第17図 1・3号挺立柱建物跡

3号掘立柱建物跡

3号住居跡は、2N-4.9G/2O-4.9G/2P-4.9G/2O-5.0Gに位置する。4号掘立と重複している。4号掘立を3号掘立が切っているので、3号掘立の方が新しい。形態はバケツ状である。

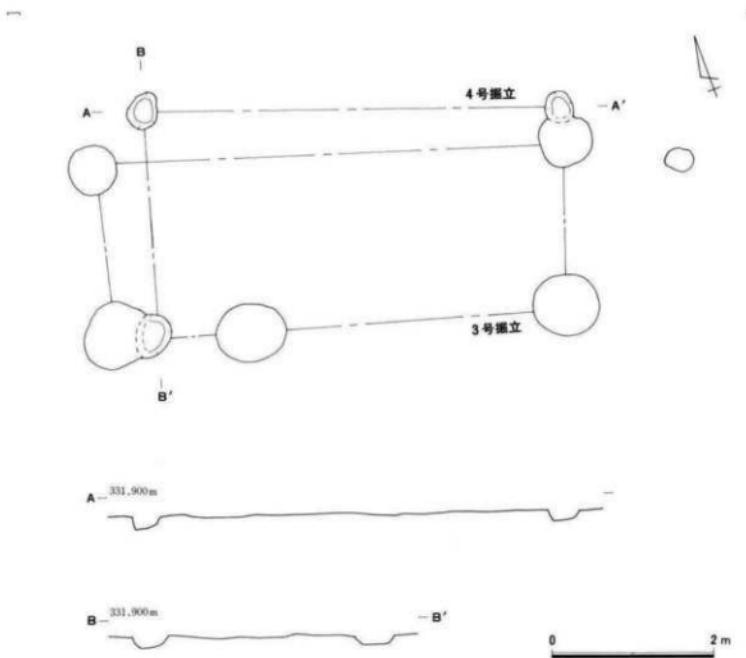
覆土は榛名一洪川テフラFAブロックである。

調査確認された範囲では長辺（東西）300cm、短辺（南北）150cmであるが、今回の長岡遺跡内で確認された掘立の多くから推測されることとして、北側の調査区外に続きの組みになる柱穴が存在すると思われる。

4号掘立柱建物跡

4号掘立は、2N-4.9G/2O-4.9G/2P-4.9G/2O-5.0Gに位置する。3号掘立と重複する。3号掘立に切られているので、4号掘立の方が古い。覆土は共に榛名FAである。

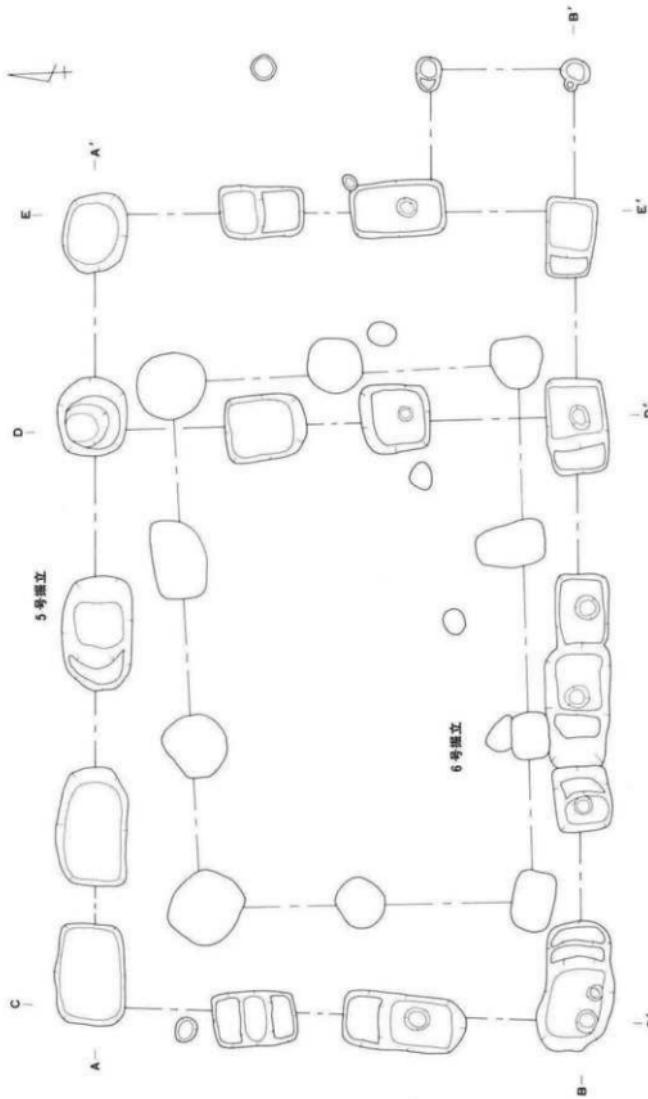
柱穴の平面的な大きさは、3号掘立に比べて小さい。



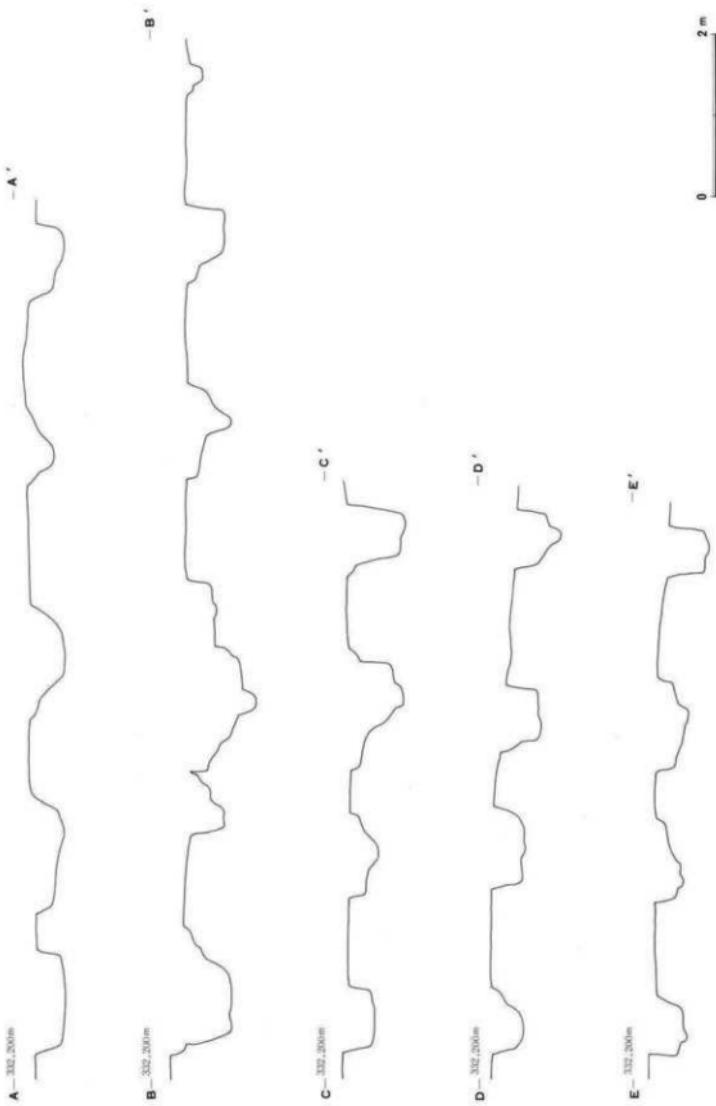
第18図 4号掘立柱建物跡

0 2m

第19图 5号掘立柱建筑 (1)

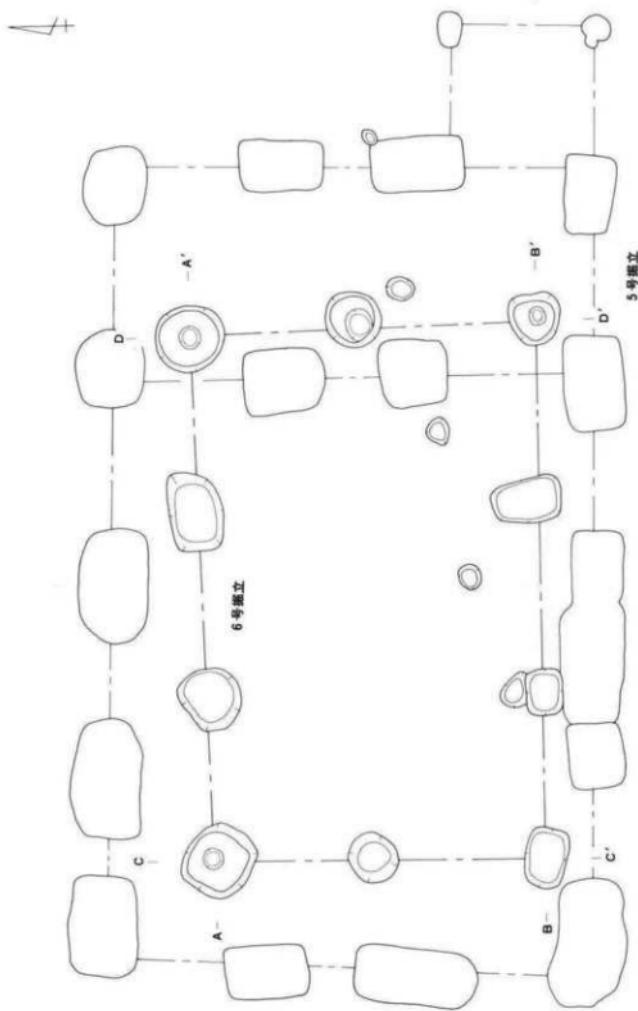


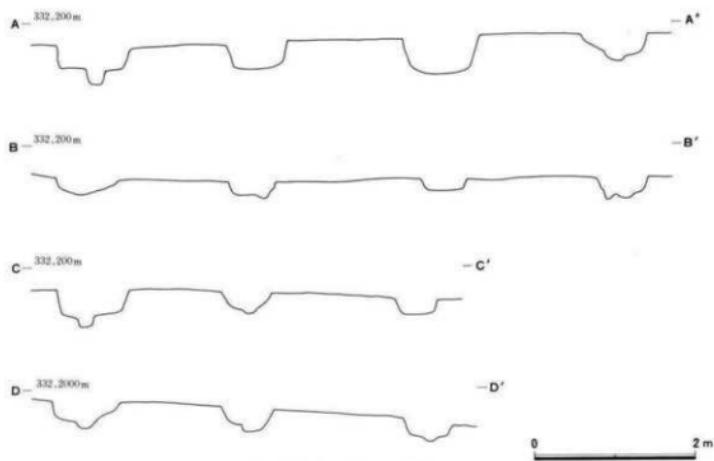
第20図 5号掘立柱建物縦(2)



2 m

第21图 6号振立柱建筑物(1)





第22図 6号掘立柱建物跡（2）

5号掘立柱建物跡

5号掘立は、2G-46G/2G-47G/2H-46G/2H-47G/2I-46G/2I-47Gに位置する。6号掘立と重複するが切り合う部分は無い。西の部分では10号住居跡に切られている。ピットの平面の形は殆どのものが長方形である。ピットの底面では、その長辺方向を3分の1程の広さに分ける様に段差がある。3分の1が高くテラス状の段差となり、残り3分の2はそれより低い面となる。その3分の2の部分に、幾つかであるがはっきりとした柱痕が確認できた。この柱痕は、平面的位置では、丁度長方形のピットの真中あたりに位置している。

6号掘立柱建物跡

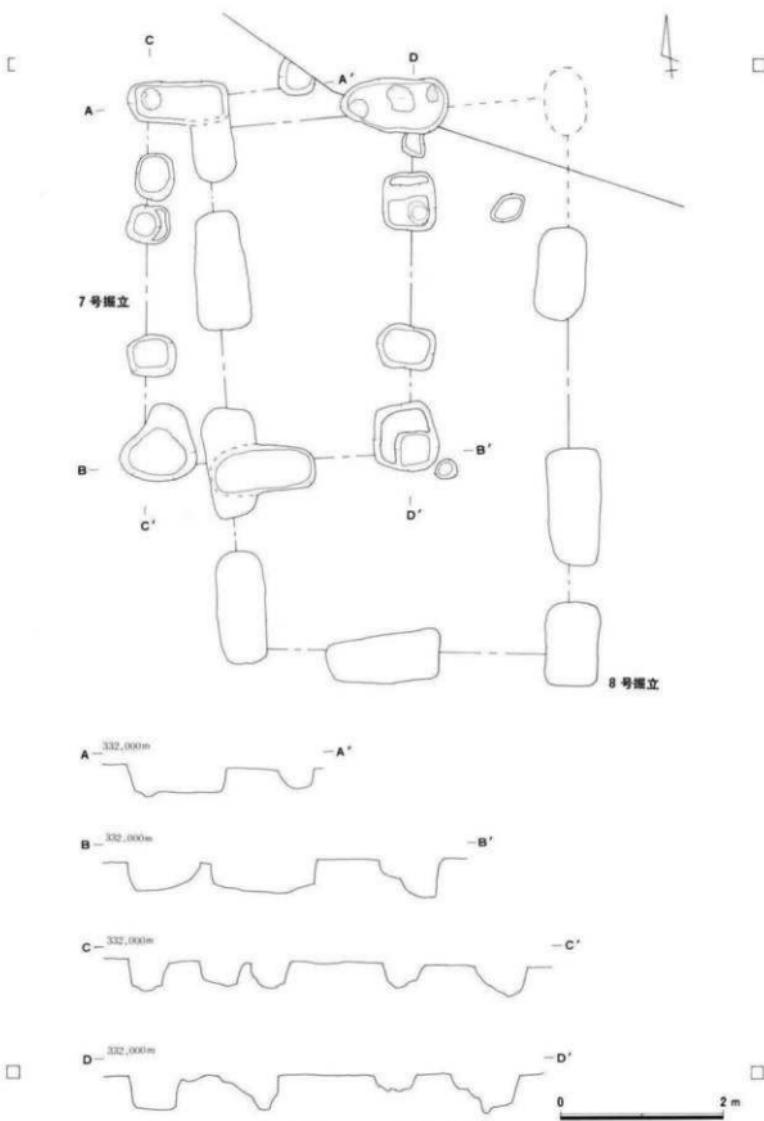
6号掘立は、2G-46G/2G-47G/2H-46G/2H-47Gに位置する。5号掘立と重複するが、切り合う部分は無い。覆土には株名FAブロックを含む。ブロックの大きさは、5号掘立跡よりも小さい。そして、覆土全体が株名FAテフラ粒子の為か黄、茶色味を帯びている。

5号住居跡とは、直接切り合う部分は無いが、覆土の状態等から5号掘立が古く、6号掘立が新しい。

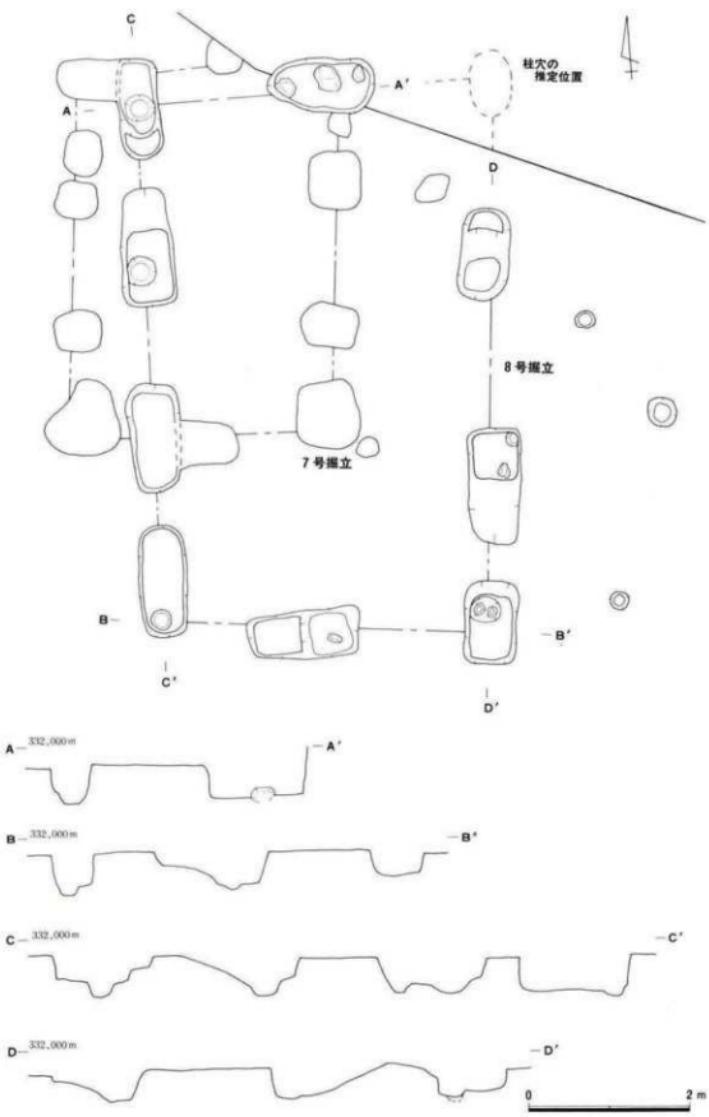
7号掘立柱建物跡

7号掘立は、2K-47G/2K-48Gに位置する。8号掘立と重複する。切り合っているか、発掘調査の現場ではその順番は確認できなかった。しかし、覆土の状態等から8号掘立を7号掘立が切っていると判断した。7号掘立が新しく8号掘立が古い。

確認された柱穴は、短辺（東西方向）3本。長辺（南北方向）4本であった。北側は、調査範囲外である。



第23図 7号掘立柱建物跡



第24図 8号掘立柱建物跡

ため、この遺構の長辺の柱の本数については不確定である。

8号掘立柱建物跡

8号掘立は、2K-47G/2K-48G/2K-49G/2L-48G/2L-49Gに位置する。7号掘立と重複する。切り合っているが、発掘調査の現場では、その順番は確認できなかった。しかし、覆土の状態等から、8号掘立は7号掘立に切られていると判断した。8号掘立が古く、7号掘立が新しい。

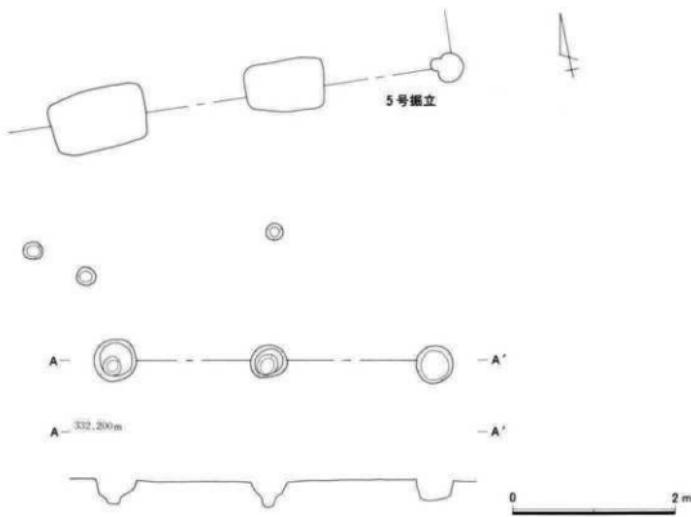
確認された柱穴は、短辺（東西方向）3本。長辺（南北方向）4本であった。北側は、調査範囲外であるため、この遺構の長辺の柱の本数については不確定である。

一つひとつのピットの平面形は、ほぼ長方形である。5号掘立の形に似るが8号掘立では、はっきりとした特徴は確認できなかった。

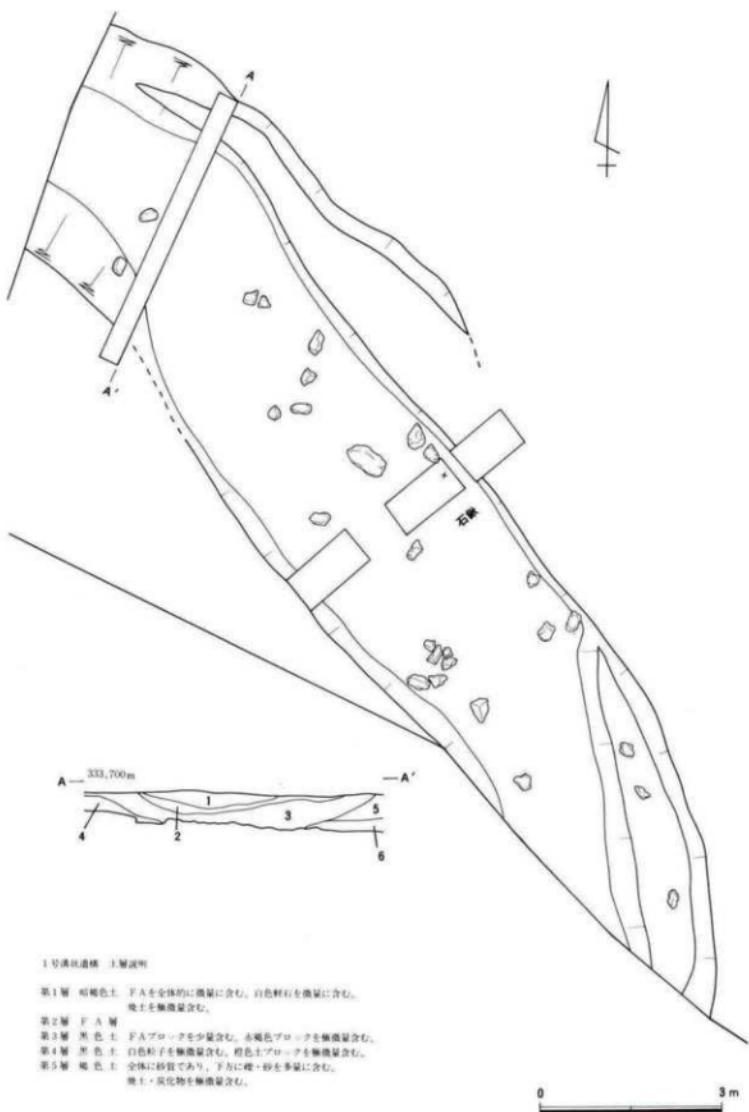
1号柵列

1号柵列は、2H-48G/2I-48Gに位置する。発掘調査の段階では、3個のピットの西側東側北側を精査したが、つながりのある遺構は確認できなかった。形態等から推測すると4号掘立の様なもので、南側の調査区外に組みになる掘立があるのかとも推測される。覆土は棟名FAを含む。

他に調査区内には、浅間Bを覆土とするピットが多数確認できた。発掘調査時には、できるだけ組みになる様に心がけたが、はっきりとしたものは数少なかった。



第25図 1号柵列



第26図 1号溝状造構

1号溝跡

1号溝は、1H-34G/1I-34G/1H-35G/1I-35G/1J-35G/1I-36G/1J-36G/1J-37Gに位置する。この溝は、北西から南東へ略直線的に伸びているが、調査区の南端部分では、方向をほぼ南に曲がりながら変えているのが確認できる。断面形は半円形に近いが、方向を変えた地点では、段差が確認できる。溝の底部分から立ち上がる時一段のテラス状の部分がある。

プラン確認の段階では、調査確認面に2本の平行した株名FAの帯状のつながりが確認できた。溝であることを確認し、断面を見ると、株名FAはレンズ状に堆積していた。この株名FAのみの堆積部分は肉眼では3層に分層できる。下から、浅黄色で緑味を帯びた層・にほい黄橙色の層・暗い黄色の層である。

この株名FA層の堆積の様子は、川沿いの水田に砂が流れ込んだ様子に似る。町内の調査確認された遺構の中には、この1号溝と同じ株名FAの堆積のものが多数ある。

溝の底は、礫層になるがその上面の部分で石鉄の破片が出土している。さらに溝の立ち上がり部分から石鉄が出土している。

2~6号溝跡

2号溝は、3B-52G/3A-52G/3A-53Gに位置する。この溝は、北東方向から南西方向へだんだんと南に方向を代えながら曲線状に伸びている。

3号溝は、3Q-52G/3R-52Gに位置する。この溝は、北西方向から南東方向へ伸びている。断面は「コの字状」にはっきりとしており時代は不明である。

4号溝は、2S坑以東、3B坑以西に確認出来た同じ形態の溝3本をまとめて呼称した。西から①②③と番号を付けた。覆土は浅間Bを極多量に含む。4号溝③は2号溝を切っているので4号溝は2号溝より新しい。

5号溝は、2R-54G/2S-54G/2S-55G/2T-54Gに位置する。重機にての表土掘削の時、株名FAの部分を掘り取ってしまったが、土層断面の堆積の仕方、断面での形その他は1号溝に似る。ほぼ西から東に伸びて溝は終わるが、南の調査区外方向からは時計と反対に回り込んで伸びているように推測される。遺物は確認できなかった。

6号溝は、2S-55Gに位置する。5号溝を切っている。擾乱的に覆土に礫を含み、平面の形も不定形に近いが、発掘調査現場では、溝と呼称した。

7号溝跡

7号溝は、1L坑以東、1P坑以西に確認できた同じ形態の溝2本をまとめて呼称した。西から①②と番号を付けた。覆土は浅間Bを含む。土層断面的には、天明3年の浅間A及び、浅間Bを含む層の下に位置し、この2層を切っていないと確認できた。

7号溝は、ほぼ南北方向に伸びている。

8号溝跡

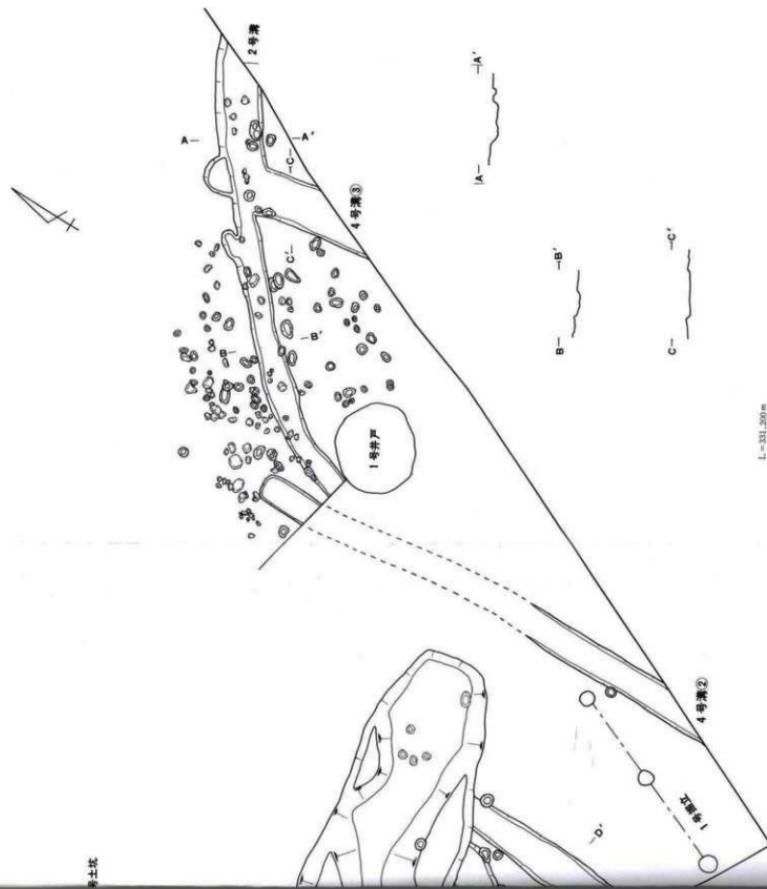
8号溝は、2E-45G/2E-46Gに位置し、方向は南北に伸びる。覆土は浅間Bを含む。形態等から4号溝・7号溝と同じ時代の同じ形態のものと推測される。

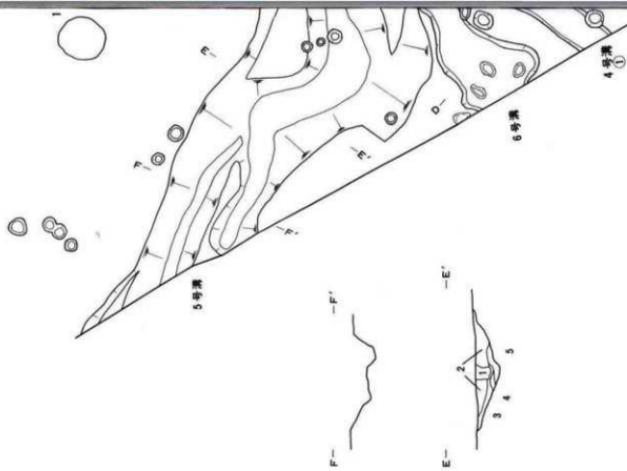
粉れ込んだものか石鉄が溝の底面で取り上げられる。

0 3 m

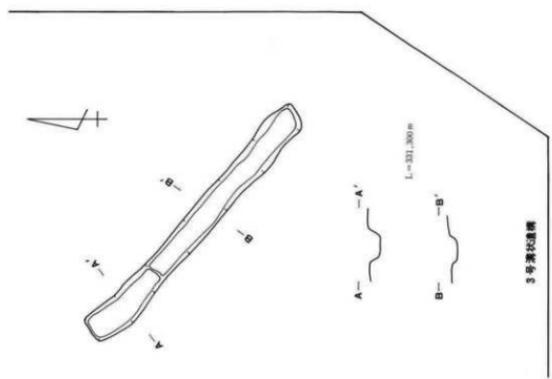
L = 331.200 m

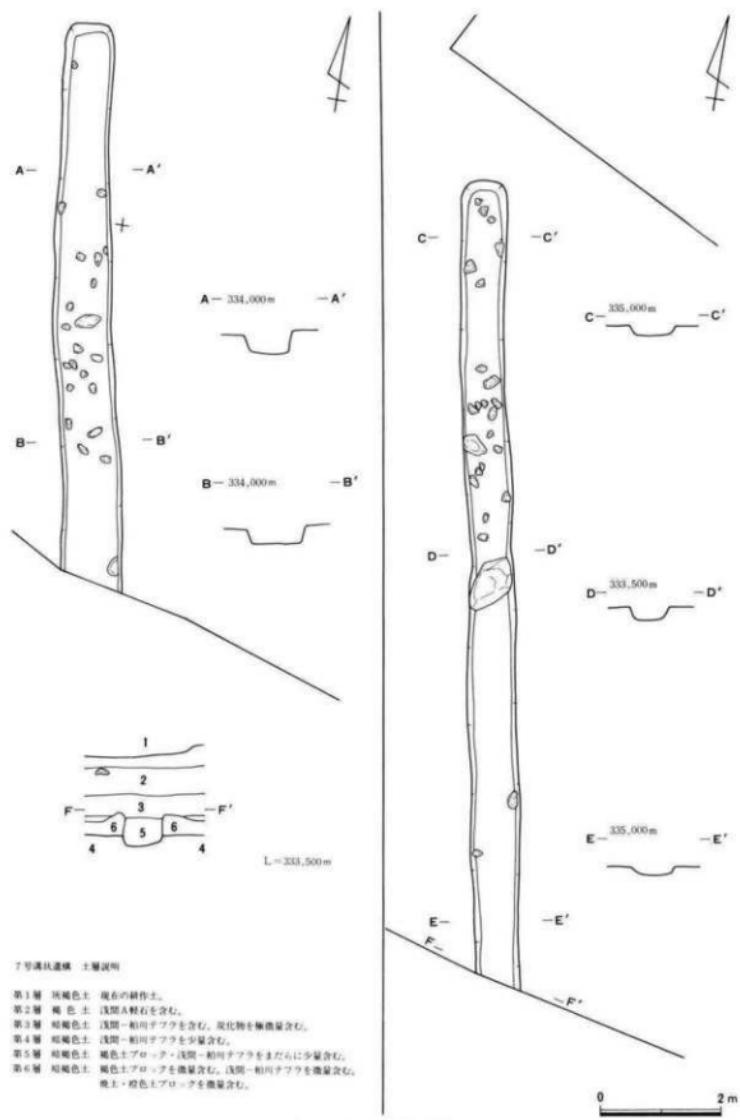
第27図 2・3・4・5・6号坑鉄道跡



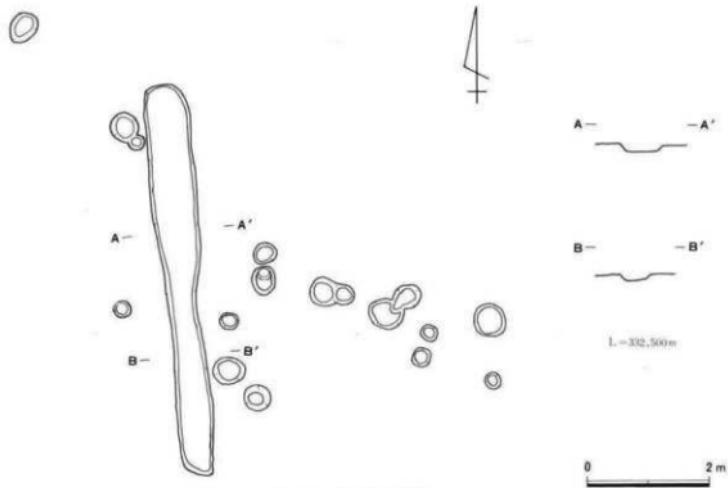


第1号	深褐色土	深褐色日射石を含む。
第2号	黑色土	褐色土プロックを多量に含む。
第3号	暗褐色土	褐色土プロックを多量に含む。
第4号	黑色土と褐色土の複合土	褐色土が混入する。

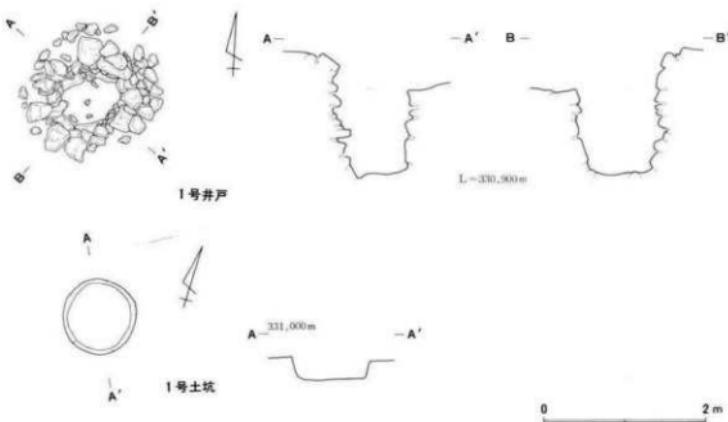




第28図 7号溝状遺構



第29図 8号溝状造構



第30図 1号井戸・1号土坑

1号井戸跡・1号土坑跡

1号井戸跡は、3A-53Gに単独で位置する。側面には底の部分から確認面に至るまで川原石が組み上

げられている。井戸跡の上部では、4.5cm程の比較的大きな石が組まれ、その隙間に1.0cm程の小さい石がはめ込まれている。底の部分の直径は1.00cm程、調査確認面での石組の端までは1.50cm程である。

覆土は、浅間B軽石が確認でき、遺物としては石臼の破片が取り上げられた。

1号土坑は、2S-53G/2S-54Gに単独で位置する。調査区の中でFA覆土の土坑は、この遺構のみである。他に、2号土坑が1M-37Gに単独で位置する。覆土は浅間B、平面形は長方形である。

IVまとめ

本遺跡は、胡桃沢川の右岸に広がる集落である。遺構は時代に関係なく、地山の礫を含む層まで掘り込んであるものの、砂質のローム土まで掘り込んであるものとが確認できた。それは調査区内の自然地形が、礫を含む層まで深いか浅いかの差であった。

中之条町内ではローム土の中に浅間一板鼻黄色軽石（A s-Y P）、浅間一板鼻褐色軽石（A s-B P）が確認できることが多いが、今回の調査区では確認できなかった。

調査区内からは、弥生時代の住居跡は西側の1軒しか確認されなかったが、1号溝状遺構からは、樽式土器の破片が多数出土し、石鍬の破片（1I-35G）が取り上げられている事等から近くに弥生時代の遺構が複数存在すると推測される。1号溝状遺構からは他に黒曜石製の石鏃（1H-34G）が取り上げられた。

この石鏃の他にも調査区内からチャート製の石鏃（2E-45G）も出土している。

住居跡と掘立柱建物跡の位置関係としては、ほとんどのものは、切り合っていない。しかし、掘立柱建物跡どうしでは、切り合っているもののが多かった。そして、平安時代の掘立柱建物跡と住居跡が多い事が、遺構の覆土等から確認できた。

住居跡のカットはすべて東壁に設置されている。

1号井戸跡は覆土等から中世以降と考えられるが、他の遺構についてはほとんど不明である。この井戸跡の覆土の中から、石臼の破片（3A-53G）が取り上げられた。

覆土に浅間一柏川テフラを含むビットから古銭（2S-54G）が取り上げられた。

長岡I遺跡で確認された各時代の遺構が、中之条盆地や近くの遺跡の広がりをもつたもの一部として位置づけ今後さらに、各時代ごとの遺跡の考察がなされることを希望してまとめとする。

〔参考文献〕

- 『群馬県史』『群馬県の遺跡』『群馬県の遺跡台帳II（西毛編）』群馬県教育委員会『山武考古学研究所年報No1.1』『山武考古学研究所年報No1.2』『中之条町誌』中之条町役場
『横尾地区遺跡群II』『横尾地区遺跡群I』『下沢渡伊賀野遺跡』『平遺跡群 下尻高遺跡・菅田遺跡』
『平遺跡群 下平遺跡発掘調査概報』『天代瓦窯遺跡』『大塚遺跡群 宿割遺跡』『大塚遺跡群 五十嵐遺跡第2次』『下沢渡遺跡群 久森環状列石遺跡 上反下遺跡』『大塚遺跡群 五十嵐遺跡』『中之条町名久田8号古墳』『現地説明会資料 伊勢町川端遺跡 平成5年11月28日』
『10年の歩み』中之条町歴史民俗資料館
『埋没村落 鎌原村発掘調査概要 よみがえる延命寺』嬬恋村教育委員会
『特別展 検証！関東の弥生文化 一粒の米が変えたくらし』埼玉県立博物館

写真掉図 1



3B-52 グリット土層断面（南東から）



1号溝確認面のテフラの帯（写真左下）



1号溝状遺構（北西から）



1号溝状遺構（東から）



2号住居跡（北から）



5号住居跡（南西から）



5号溝状遺構（北東から）



7号溝状遺構（北から）

写真擇図 2



5号住居跡（南西から）



5号住居跡南部分（南西から）



1号住居跡（南から）



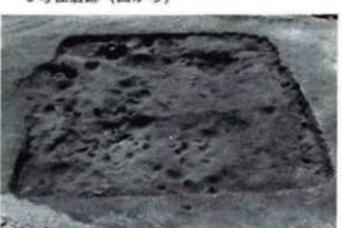
3号住居跡（南から）



6号住居跡（西から）



7号住居跡（南から）



9号住居跡（北から）



10号住居跡（南から）

写真擷図 3



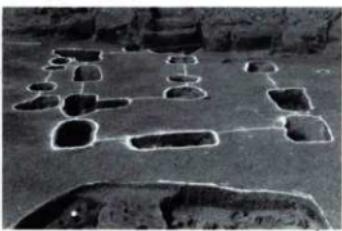
1号竖穴遺構土層断面（西から）



1号竖穴遺構（西から）



5号 6号掘立柱建物跡（西から）



7号 8号掘立柱建物跡（南から）



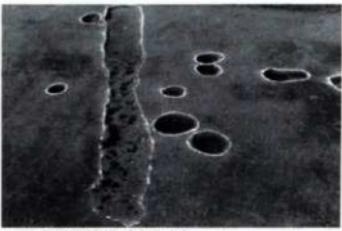
7号住居跡土層断面（南から）



1号井戸跡（南西から）



2号 4号溝状遺構（南西から）



8号溝状遺構（南から）

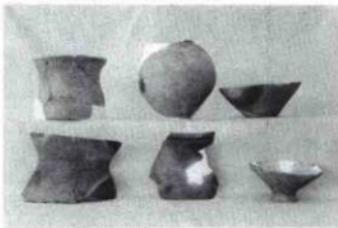
写真擇図 4



1 L 杭以東全景（北西から）



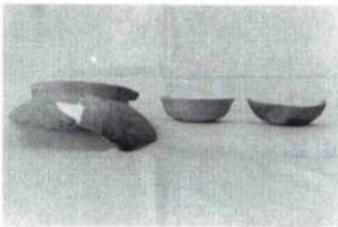
2 L 杭以西全景（南東から）



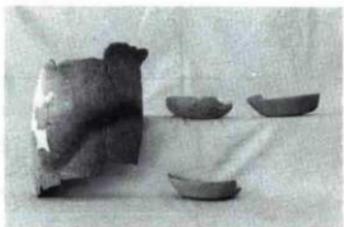
5号住居跡出土遺物



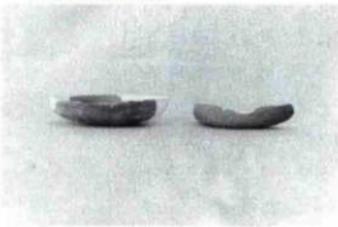
5号住居跡出土遺物



7号住居跡出土遺物



8号住居跡出土遺物



9号住居跡出土遺物



1号溝状構出土遺物

中之条町埋蔵文化財発掘調査報告書第16集

長岡 I 遺跡

平成7年度 国道353号(駅南バイパス)道路改築(改良)

工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要

印刷・発行 平成8年(1996年)11月29日

組織 集 群馬県中之条町教育委員会社会教育課

発 行 群馬県中之条町教育委員会

〒377-04

群馬県中之条町大字中之条町1901番地

T E L 0279-75-2111

印 刷 大 道 印 刷 工 業
